

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成30年度（3年間） |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | ちょうけいだいら<br>長慶平<br>（青森県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>津軽森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>西津軽郡深浦町に位置し、平成26年8月の台風時の局所的な豪雨により溪床内に堆積していた不安定土砂が一気に流出し、下流域の民家等近くまで流出した箇所であり、現在も溪床内に不安定な土砂が堆積している状態である。</p> <p>このまま放置すると、溪岸侵食により更に土砂が生産されるとともに、溪床内の不安定土砂が下流の民家等まで流出する恐れがあるため、早期に対策工を実施し地域住民の生活の安全・安心を確保する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>  |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 176,721  | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 140,548  | 千円                 |
|                    | 分析結果（B/C）   | 1.26     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 荒廃地の状況から、放置すれば溪岸侵食等荒廃が進行し、不安定土砂が大量に流出し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪岸侵食の防止し及び不安定土砂の流出を抑止し、水土保全機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理的状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成29年度（2年間） |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | うしたきちく<br>牛滝地区<br>（青森県）   | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>下北森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は、佐井村中南部に位置し、土質は礫質でルーズな状態で堆積しているため度々豪雨等により下流の畑地、村道等に土砂が流出し被害を与えている。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止するとともに溪床及び溪岸の浸食防止を図り、下流域等の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>   |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総 便 益（B）  | 70,049   | 千円                 |
|                    | 総 費 用（C）  | 37,722   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B / C）   | 1.86     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 荒廃の状況から、放置すれば豪雨の度に不安定土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全も図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成29年度（2年間） |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | ろくべえいさわ<br>六兵衛沢<br>（青森県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>下北森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は、下北半島西部佐井村中心部より南に位置し、土質は礫質でルーズな状態で堆積しているため度々豪雨等により下流の畑地、県道等に土砂が流出し被害を与えている。</p> <p>このため、不安定土砂の流出を防止するとともに溪床及び溪岸の浸食防止を図り、下流域等の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的として事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>  |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総 便 益（B）  | 54,905   | 千円                 |
|                    | 総 費 用（C）  | 23,595   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.33     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 荒廃の状況から、放置すれば豪雨の度に不安定土砂が流出し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、堆積する不安定土砂の流出防止、安定が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全も図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | 出戸地区<br>（青森県）   | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三八上北森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、六ヶ所村の北部に位置し、防風保安林に指定されている。本計画箇所の森林は、過密化等により防風機能が著しく低下している状況にあり、今後の防風・波浪により高潮等の被害が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 80.97ha</p>   |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 155,106  | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 24,038   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 6.45     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等により、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、暴風機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | よねしろかわちく<br>米代川地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>岩手北部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、八幡平市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    75.45ha</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 63,655   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 26,160   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.43     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | あかまえ ちく<br>赤前地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸北部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、宮古の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。本計画箇所の森林は、過密化等により水土保持機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 68.92ha</p>   |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 46,265   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 26,507   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 1.75     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | おおかわ ちく<br>大川地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸北部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、宮古市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    71.47ha</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 51,830   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 27,487   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 1.89     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | あけどちく<br>明戸地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸北部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、田野畑村の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    42.50ha</p>   |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 39,363   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 16,346   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.41     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |



## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | まさないちく<br>柁内地区<br>（岩手県）   | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、大槌町の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    33.89ha</p>   |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 33,542   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 12,479   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.69     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | はしのちく<br>橋野地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、釜石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    50.12ha</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 58,773   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 18,219   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 3.23     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | おがわちく<br>小川地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、釜石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    59.04ha</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 69,240   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 21,482   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 3.22     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | <small>こがいさわちく</small><br>子飼沢地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、住田町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    43.92ha</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 40,671   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 16,119   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.52     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | おにまるやま ち く<br>鬼丸山地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、住田町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    22.24ha</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 20,593   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 8,487    | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.43     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | かみいしほしちく<br>上石橋地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>三陸中部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、住田町の東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    38.21ha</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 26,365   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 14,274   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 1.85     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）        |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | <small>たかまつやま ちく</small><br>高松山地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>盛岡森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、雫石町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    55.91ha</p>  |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 59,568   | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 22,040   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.70     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）        |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | おおくらさわちく<br>大倉沢地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>盛岡森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、雫石町の南部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    46.81ha</p>  |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 49,876   | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 18,453   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.70     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |



## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | げとうちく<br>夏油地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>岩手南部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は北上市西部に位置し、近年の豪雪や融雪等により既設なだれ防止柵の一部が破損し、保全対象の温泉施設に被害が及ぶ恐れがある状況となっている。</p> <p>このため、なだれ防止柵の補修及び増設を実施し、下方の温泉施設及び保安林機能の維持増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 なだれ防止工 7基</p>   |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 35,861   | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 12,500   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B／C）   | 2.87     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 斜面及び林況から、雪崩が懸念されることから当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により雪崩が抑止され、温泉施設等の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                          |
|--------------------|---|----------|--------------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）              |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | <small>にしおんとくちく</small><br>西恩徳地区<br>（岩手県）   | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>岩手南部森林管理署遠野支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、遠野市の北東部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    40.11ha</p>   |          |                          |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 34,009   | 千円                       |
|                    | 総費用（C）  | 13,942   | 千円                       |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.44     |                          |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                          |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                          |
|--------------------|---|----------|--------------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）              |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | やくしちく<br>薬師地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>岩手南部森林管理署遠野支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、遠野市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    54.27ha</p>  |          |                          |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 46,022   | 千円                       |
|                    | 総費用（C）  | 18,749   | 千円                       |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.45     |                          |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                          |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                          |
|--------------------|---|----------|--------------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）              |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | いっほんぶなちく<br>一本櫛地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>岩手南部森林管理署遠野支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、遠野市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 69.54ha</p>  |          |                          |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 58,970   | 千円                       |
|                    | 総費用（C）  | 24,038   | 千円                       |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.45     |                          |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                          |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                          |
|--------------------|---|----------|--------------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）              |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | みやもりちく<br>宮守地区<br>（岩手県）   | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>岩手南部森林管理署遠野支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、遠野市の北西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    22.87ha</p>   |          |                          |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 19,394   | 千円                       |
|                    | 総費用（C）  | 8,173    | 千円                       |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.37     |                          |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                          |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                          |
|--------------------|---|----------|--------------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）              |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | おやちやまちく<br>大谷地山地区<br>（岩手県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>岩手南部森林管理署遠野支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、遠野市の北部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    20.57ha</p>  |          |                          |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 17,229   | 千円                       |
|                    | 総費用（C）  | 7,211    | 千円                       |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.39     |                          |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                          |

## 事前評価個表

|                    |  |            |                      |
|--------------------|--|------------|----------------------|
| 事業名                | 防災林造成（国有林）   | 事業実施計画期間   | 平成28年度～平成32年度（5年間）   |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | けせんぬまちく<br>気仙沼地区<br>（宮城県）  | 事業実施主体     | 東北森林管理局<br>宮城北部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は宮城県北部沿岸に位置し、平成23年3月11日三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、この地震による大規模な津波により甚大な被害が発生し、既設防潮堤工が流出・沈下するとともに背後の海岸防災林も「倒伏」「流出」「折損」及び時間が経過してからの「立ち枯れ」などの被害が生じた。</p> <p>海岸防災林は、多重防御の一環として、防潮堤と併せて津波を防御する対策にも位置づけられている。また、内陸側に隣接する農地等では復旧事業が進められており、今後も風害、塩害等の機能発揮が求められていることから事業を実施し、海岸防災林の復旧を図るものである。</p> <p>主な事業内容      植栽工   5.00ha      静砂垣工   6,345m</p>  |            |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）   | 537,312 千円 |                      |
|                    | 総費用（C）   | 50,810 千円  |                      |
|                    | 分析結果（B/C）  | 10.57      |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 海岸防災林の被災状況から、放置すれば内陸側の保全対象に強風や飛砂等の被害を与えるおそれがあること、また、宮城県等における震災復興計画により海岸防災林の復旧が望まれていることから当事業の実施が必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 事業実施に当たっては、現地の地形・気象条件から見て技術的に妥当な樹種・工種で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、風害・塩害・飛砂等の防止機能が発揮され、内陸部の保全が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |            |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）        |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | おおいしさわ<br>大石沢<br>（宮城県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>仙台森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は宮城県の南西部に位置する。平成26年7月の豪雨等により溪岸崩壊が発生し、下流域の保全対象、国道113号線に土砂が流出し被害を与えた。今後の豪雨等によっては、溪床に堆積した不安定土砂が再度流出する状況である。</p> <p>このため、溪岸浸食の拡大及び溪床に堆積した不安定土砂流出の防止を図り、上下流の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 1基</p>   |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 130,314  | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 21,153   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B / C）   | 6.16     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 現溪流の状況から、放置すれば、溪床に堆積した不安定土砂が流出し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、溪床内に堆積する不安定土砂の流出防止が図られ、溪岸の崩壊を抑え、水源かん涵養機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |



## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）        |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | せきちく<br>関地区<br>（宮城県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>仙台森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、白石市の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    14.91ha</p>  |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 13,652   | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 6,490    | 千円                 |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.10     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |

## 事前評価個表

|                    |  |          |                      |
|--------------------|--|----------|----------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成29年度（2年間）   |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | ゆきさわちく<br>雪沢地区<br>（秋田県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>米代東部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は大館市の東部に位置し、平成25年8月の集中豪雨により近隣の農地へ大量の土砂及び流木が流入した。</p> <p>溪床内には上流部から流出した不安定土砂が堆積し、大雨等での増水の都度、保全対象へ流入している状態から、保全対象への被害防止及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 2基</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）   | 459,384  | 千円                   |
|                    | 総費用（C）   | 37,722   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B／C）  | 12.18    |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 溪床内の状況から、放置すれば上流部から流出した不安定土砂が増水の都度農地へ流入し、被害を及ぼす恐れがあることから、等事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、溪床内の安定が見込まれ、保安林機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                            |
|--------------------|---|----------|----------------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成29年度（2年間）         |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | カリト沢地区<br><small>さわちく</small><br>（秋田県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>米代東部森林管理署上小阿仁支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は北秋田郡上小阿仁村北西部に位置し、豪雨やなだれによる崩壊地の発生及び溪岸浸食が確認され、溪床内には不安定土砂等が多量に堆積している。</p> <p>これにより、直下を通行する上小阿仁村村道の横断排水溝を閉塞している状況あることから、放置すれば崩壊地及び溪岸浸食の拡大による被害が予想されるため、有害土砂の移動を防止し、下方流域の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1箇所 溪間工(流路工含む) 1基</p>  |          |                            |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 33,907   | 千円                         |
|                    | 総費用（C）  | 23,298   | 千円                         |
|                    | 分析結果（B/C）   | 1.46     |                            |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床内の状況から、放置すれば崩壊地及び溪岸浸食の拡大により、新たな有害土砂等の発生が予想され、上小阿仁村村道と下流域集落に悪影響を与える恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、崩壊地の拡大防止と溪床内の安定が見込まれ、水土保全機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の状況に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、費用以上の効果も期待できることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                            |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 水源地域整備（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28～30年度（3年間）       |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | だけさわ<br>岳ノ沢<br>（秋田県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>米代西部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は山本郡藤里町北東部に位置し、既設の谷止工が設置されていたが、平成25年8月の豪雨により破損した。溪床内は年来の豪雨等により、多量の不安定土砂が堆積している。</p> <p>また、被災地直下の併用林道は、岳岱自然観察林等に至る白神山地に係る重要な観光道路であるが、この豪雨により当該既設谷止工が被災した際には、流下した土石が道路上を閉塞し、一時通行不能となるなど、大きな被害を招来したところである。</p> <p>このため、今後の豪雨等による不安定土砂の流下を防止するとともに、山脚を固定し溪岸浸食の拡大を防止し保安林機能の増進を図るために事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 溪間工 3基</p>   |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 263,365  | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 92,584   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B／C）   | 2.84     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 溪床内不安定土砂の堆積状況や溪岸浸食の状況から放置すれば土砂が流出し、下流部保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、溪床内の安定と溪岸浸食拡大防止が図られるとともに、下流地域の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、被害状況等、現地の状況に応じた妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |  |          |                      |
|--------------------|--|----------|----------------------|
| 事業名                | 予防治山（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成31年度（4年間）   |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | <small>にごりかわちく</small><br>濁川地区<br>（秋田県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>米代西部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は能代市南東部に位置し、豪雪により県道直上の山腹から雪崩が発生し県道の通行に支障を生じさせている。<br/>また、山腹崩壊により土石等が直下の河川に流下し、不安定土砂が溪流内に堆積している。<br/>今後、雪崩や豪雨等により山腹崩壊が拡大すれば当該県道等に被害を及ぼす恐れがあるため、山腹工等を計画し今後の豪雪時の雪崩発生と、豪雨等による崩壊面の拡大による土石等の新たな発生を防止し、保全対象の保全を図るために事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工外 0.2ha</p>   |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）   | 124,955  | 千円                   |
|                    | 総費用（C）   | 54,449   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B/C）  | 2.29     |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 過去の雪崩発生状況及び山腹崩壊による河川への不安定土砂大量流入等から、雪崩発生を防止するとともに、山腹崩壊の拡大を防止し新たな土石等の発生を抑制し、河川への当該土石等の流下を防止しなければ、保全対象に対して甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、雪崩発生防止及び溪岸浸食拡大防止が図られるとともに、保全対象の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、被害状況等、現地の状況に応じた適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                      |
|--------------------|---|----------|----------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）          |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | うしろやちやく<br>後谷地地区<br>（秋田県）   | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>米代西部森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、能代市の西部に位置し、飛砂防備保安林に指定されている。本計画箇所の森林は、過密化等により飛砂防備機能が著しく低下している状況にあり、今後の防風・波浪等により高潮等の被害が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 本数調整伐 317.50ha</p>  |          |                      |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 391,742  | 千円                   |
|                    | 総費用（C）  | 19,230   | 千円                   |
|                    | 分析結果（B / C）   | 20.37    |                      |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等が発生し、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                      |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                         |
|--------------------|---|----------|-------------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成29年度（2年間）      |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | おおゆ<br>大湯<br>（秋田県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>秋田森林管理署 湯沢支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は湯沢市南東部に位置する温泉地帯にある。当地区では地中からの蒸気の噴出等により植生が侵入できず、地表面が裸地化するなど荒廃した状態となっており、豪雨等により表面侵食による土砂流出が発生している。</p> <p>このため、山腹工を施工することにより土砂流出の防止を図り、下方の保全対象の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.11 h a</p>  |          |                         |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 145,123  | 千円                      |
|                    | 総費用（C）  | 47,153   | 千円                      |
|                    | 分析結果（B / C）   | 3.08     |                         |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 荒廃地の状況から、放置すれば不安定土砂が移動し、土砂流出によって、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、荒廃地の復旧が図られ、土砂流出防止機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                         |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 水源地域整備（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成29年度（2年間） |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | ひやまざわ<br>檜山沢<br>（秋田県）   | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>由利森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は由利本荘市東由利の白ヶ沢支流域に位置する箇所であり、民有地境でもある。今年度の融雪期に山腹崩壊が発生し、崩壊地が裸地状態であることから、下流への土砂流出と崩壊拡大を防止し、下方の田畑の保全及び保安林機能の増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.42ha</p>   |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 104,325  | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 52,145   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B／C）   | 2.00     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば崩壊地の拡大により土砂が流出するとともに、保全対象である下流農地に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、山腹崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能及び水土保全機能の向上と、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に適切な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |



## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）        |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | じゅうりつかちく<br>十里塚地区<br>（山形県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>庄内森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、遊佐町の北西部に位置し、飛砂防備保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により飛砂防備機能が著しく低下している状況にあり、今後の防風・波浪等により高潮等の被害が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    38.67ha</p>  |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 141,789  | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 2,211    | 千円                 |
|                    | 分析結果（B / C）   | 64.13    |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等が発生し、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）        |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | しんばやしちく<br>新林地区<br>（山形県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>庄内森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、酒田市の南西部に位置し、飛砂防備保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により飛砂防備機能が著しく低下している状況にあり、今後の防風・波浪等により高潮等の被害が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    71.00ha</p>  |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 180,918  | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 74,555   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B / C）   | 2.43     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、高潮等が発生し、背後の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                    |
|--------------------|---|----------|--------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成30年度（3年間） |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | ちとせやまきたらく<br>千歳山北地区<br>（山形県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>山形森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>本事業は、山形森林管理署管内の山形市東部における復旧治山事業である。当地区は、市街地の中心部に位置した全国でも有名な風致景観であるが、S57に発生した松食い虫による被害が拡大、さらに近年においてはナラ枯れ被害も拡散し森林の裸地化等による落石等の危険性が危惧されており、下流には保全対象である集落・市道等があることから、放置すれば保全対象に被害が及ぶ恐れがある。</p> <p>このため、当該保安林を対象とし、保安林機能の維持向上と森林の総合整備を実施し、国土の保全と森林の多目的利用の促進に資することを目的として事業を実施する。</p> <p>主な事業内容 山腹工 0.4ha</p>   |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 266,591  | 千円                 |
|                    | 総費用（C）  | 85,103   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B／C）   | 3.13     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 山腹荒廃地の状況から、放置すれば荒廃が拡大して土砂等が崩落し、保全対象に被害を与える恐れがあることから、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、浮石及び不安定土砂の崩落防止、安定が図られ、水土保全機能の向上とともに、下流域の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果も認められることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                        |
|--------------------|---|----------|------------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成29年度（2年間）     |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | こまたちく<br>小又地区<br>（山形県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>山形森林管理署最上支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は真室川町北部に位置し、近年の豪雪により町道直上の山腹からの雪崩により町道が閉鎖される被害を与えている。<br/>このため、なだれ防止柵を施工することにより、なだれを抑止し直下の町道の保全及び保安林機能の維持増進を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容    なだれ防止柵工    44基</p>   |          |                        |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 170,114  | 千円                     |
|                    | 総費用（C）  | 66,741   | 千円                     |
|                    | 分析結果（B／C）   | 2.55     |                        |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 斜面及び林況から、雪崩が懸念されることから当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、雪崩が抑止され、町道の保全が図られることから有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                        |

## 事前評価個表

|                    |  |          |                        |
|--------------------|--|----------|------------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度～平成32年度（5年間）     |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | おおだいらちく<br>大平地区<br>（山形県）   | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>山形森林管理署最上支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該地は、新庄盆地の南東に隣接する低丘陵地にあり三愛牧場など古くから放牧や採草地として利用されている。</p> <p>平成20年頃から降雨・融雪水の浸透が誘因となったものと推察される地すべり性崩壊地の発生があり、集水界の南側30m付近に比高差4mの滑落崖を形成し、幅80mにわたり陥没帯が広がっている。また下部の台地上には、数条の亀裂があり、今後の降雨・融雪等により不安定土塊が崩落し保全対象に被害をあたえる恐れがある。</p> <p>このため、山腹工等により崩壊及び土砂の流出を防止し、下方の人家及び市道の保全を図るため事業を実施する。</p> <p>主な事業内容    山腹工    4.18ha    溪間工    4基</p>   |          |                        |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）   | 382,473  | 千円                     |
|                    | 総費用（C）   | 256,025  | 千円                     |
|                    | 分析結果（B／C）  | 1.49     |                        |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土塊が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の復旧が図られ、土砂崩壊機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                        |

## 事前評価個表

|                    |   |              |                        |
|--------------------|---|--------------|------------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）   | 事業実施計画期間     | 平成28年度～平成34年度（7年間）     |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | 蔵岡地区<br>（山形県）   | 事業実施主体       | 東北森林管理局<br>山形森林管理署最上支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は最上郡戸沢村に位置しており、南北を河川と山地に囲まれている。このため、豪雨の度に山地から地区内の農業用ため池や水路へ土砂が流入している。</p> <p>このまま放置すれば、溪床に堆積している不安定土砂の流出及び山腹崩壊拡大の恐れがある。このため、山腹斜面の安定化および土砂流出を抑止するため事業を実施する。</p> <p>また、戸沢村議会議員及び地元自治会より山形森林管理署最上支署長あてに要望書が提出されている。</p> <p>主な事業内容 溪間工 9基、山腹工 2箇所</p>   |              |                        |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 2,396,744 千円 |                        |
|                    | 総費用（C）  | 218,632 千円   |                        |
|                    | 分析結果（B／C）   | 10.96        |                        |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 被害の状況から、放置すれば溪流荒廃が進行し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 事業の実施により、沢に堆積する不安定土砂等の流出抑制が図られ、下流域の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |              |                        |

## 事前評価個表

|                    |   |          |                        |
|--------------------|---|----------|------------------------|
| 事業名                | 保安林整備（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成27年度（1年間）            |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | かねやま ちく<br>金山地区<br>（山形県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>山形森林管理署最上支署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当該箇所は、金山町の西部に位置し、水源かん養保安林に指定されている。</p> <p>本計画箇所の森林は、過密化等により水土保全機能が著しく低下している状況にあり、今後の豪雨により山腹崩壊や流木流出等が発生する恐れがあることから、本数調整伐の実施により適正な林分密度とし、保安林機能の維持増進を図ることを目的として事業を実施するものである。</p> <p>主な事業内容      本数調整伐    36.39ha</p>  |          |                        |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）  | 50,944   | 千円                     |
|                    | 総費用（C）  | 11,755   | 千円                     |
|                    | 分析結果（B / C）   | 4.33     |                        |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 林分の状況から、放置すれば、保安林機能が著しく低下し、山腹崩壊や流木が流出し、下流の保全対象に被害を与えるおそれがあることから事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 事業実施の計画に当たっては、現地の林分状況から見て妥当な事業区域、事業内容で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、適切な密度管理となり下層植生の回復等が図られ、水源かん養機能の維持増進が図られることから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                        |

## 事前評価個表

|                    |  |          |                    |
|--------------------|--|----------|--------------------|
| 事業名                | 復旧治山（国有林）  | 事業実施計画期間 | 平成28年度（1年間）        |
| 事業実施地区名<br>（都道府県名） | わきのさわ<br>脇ノ沢<br>（山形県）  | 事業実施主体   | 東北森林管理局<br>置賜森林管理署 |
| 事業の概要・目的           | <p>当地区は西置賜郡小国町北東部に位置し、平成26年7月の豪雨により山腹崩壊が生じ、下方にある民家敷地内及び民有林内に土砂が流出した。現在、崩壊地は裸地状態にある。</p> <p>このため、崩壊地の早期緑化により浸食拡大及び土砂流出の防止を図り、下方の民家及び民有林の保全及び保安林機能の増進を図ることを目的とする。</p> <p>主な事業内容 谷止工 1基 山腹工 0.12ha</p>  |          |                    |
| 費用対効果分析            | 総便益（B）   | 93,934   | 千円                 |
|                    | 総費用（C）   | 25,961   | 千円                 |
|                    | 分析結果（B/C）  | 3.62     |                    |
| 評価結果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 山腹崩壊地の状況から、放置すれば不安定土砂が崩落し、崩壊地が拡大し、保全対象に被害を及ぼす恐れがあるため、当事業の実施が必要である。</li> <li>・ 有効性： 事業の実施により、崩壊地の早期復旧が図られ、土砂流出防止機能の向上とともに、下方の保全等が図られることから、有効性は認められる。</li> <li>・ 効率性： 対策工の計画に当たっては、現地の地形・地質・地理状況から見て技術的に妥当な工種・工法で計画されており、また、費用対効果分析結果も投資効率が確保されることから、効率性は認められる。</li> </ul> <p>新規地区採択に当たっての審査事項（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切かつ効率的な計画と認められる。</p> |          |                    |